

協働のまちづくり事業

市役所と**協働**で実施する**事業募集!**

応募締切

5/9(月)

「地域課題解決型協働のまちづくり事業」とは…

自治会やボランティア団体等が実施する、募集テーマに沿った公共の利益につながる事業を公募し、審査を経て、採択された事業の補助を行うとともに、市役所と協働*で事業を実施することで、「**住みよい地域**」を形成することを目的とした事業です。

【※この制度の協働とは、自治会やボランティア団体等と市役所が、共通の課題解決に向け、協力して取り組むことをいいます】

■募集事業（次の要件を満たすこと）

○市内で実施する地域課題解決につながる事業(令和5年度以降実施)を行うための調査研究事業

- ・市役所との協働により効果的な課題解決や地域の活性化が期待できる事業
- ・原則、令和4年度に完了する新規事業(既存事業の場合、効果が増すような工夫が必要)

※すでに行政と協働し、地域課題解決に向けて協議及び調査研究を行っている場合は、お問い合わせ先まで、ご連絡ください。

■補助額等

○調査研究事業 補助金額 最大5万円(補助率10/10)

※調査研究事業に基づき実施(令和5年度以降)する地域課題解決事業に対しては、最大30万円(ただし、自治会等が関わらない場合は最大20万円)

■応募資格

- ・5人以上の団体で、構成員の半数以上が市内に在住、在勤又は在学していること
- ・市内に事務所又は活動拠点がある非営利の団体であること
- ・1年以上継続した活動を行っていること又は今後1年以上の活動の継続が見込まれること など…

■応募から実施までの流れ

① 提案書提出 ~5月9日(月)

5月9日(月)までに、必要書類（企画提案書・事業計画書・収支予算書など）を浅口市役所地域創造課（本庁舎2階）へ直接お持ちください

様式は、地域創造課でお受け取りになるか、市ホームページからダウンロードください。

② 審査 5月中旬~下旬

事業内容について説明・質疑応答などを行います
審査の結果を踏まえ、採択の可否を決定します

③ 事業実施 6月上旬~

地域課題の解決に係る調査・研究を行います。
令和5年度以降、実施する事業に向けて、提案者と市で双方の課題・取り組み・役割分担・事業継続性・評価指標等を共有します

④ 実績(結果)報告 ~3月中

調査研究結果を報告するとともに、地域課題解決に向けて市と協働で行う取り組みについて、双方の合意を形成します
(令和5年度以降に実施する事業の提案準備を行います)



【お問合せ先】 浅口市役所地域創造課 8時30分~17時15分、土日祝日を除く 電話：44-9034

※募集内容等の詳細は、市ホームページに掲載する「募集要領」を参照ください。

活用事例

空き家問題に対する取り組み

- 地域活性化等の観点から、周辺の生活に悪影響を及ぼす空き家等の対策や利活用を推進する事業

例えば…

- ・空き家等の個所及び所有者等の意向の確認を市と一緒に実施し、所有者や地域が適切に空き家等の対策が実施できるような情報共有体制の整備を図る
- ・空き家等の利活用事業（児童の共同学習室、地域サロンの場などの開設等）

災害対策・防災力強化

- 「共助」による地域防災力の強化によって、より多くの方の避難行動につながる事業

例えば…

- ・多くの市民が集まる機会を活用して防災学習や防災体験を行う。
- ・複数の地域等が連携して、避難行動や避難支援について先進事例の研修やワークショップ、避難訓練を行う

地域福祉の充実

- 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう見守り・助け合い、地域全体で支え合う事業

例えば…

- ・ICTを活用した見守り体制の整備を行う
- ・地域主体で移動支援サービス事業や買い物拠点の運営を行う

人口減少に対する取り組み

- 浅口市の住み良さを伝えることで、定住促進につながる事業

例えば…

- ・移住検討者を受け入れるサポート体制の構築
- ・移住者の生活支援や情報交換を目的とした交流会の開催
- ・市外の若者によるまち歩きやワークショップを行い、地域の魅力発掘や利活用を検討

耕作放棄地に対する取り組み

- 荒廃した農地等を有効活用し、地域の活性化につながる事業

例えば…

- ・耕作放棄地で景観作物を栽培し、一般市民を対象とした園芸教室を開催する事業
- ・耕作放棄地の活用や管理についての学習会等を開催し、耕作放棄地の対策プランを策定する事業
- ・耕作放棄地の環境整備を行い、泥んこ祭りの開催など地域交流の場として活用する事業

※上記は、地域課題を解決する一例です。